

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2015-51517(P2015-51517A)

【公開日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-018

【出願番号】特願2013-183965(P2013-183965)

【国際特許分類】

B 41 J 17/32 (2006.01)

【F I】

B 41 J 17/32 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月31日(2016.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクリボンが巻き回された供給ボビンと、

前記供給ボビンから供給されるインクリボンを巻き取るための巻き取りボビンと、

前記供給ボビンと前記巻き取りボビンとを略平行かつ回転可能に支持するための筐体と

、
前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンの回転規制部と係合することにより、前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンの回転を規制する弾性係合部であって、前記供給ボビンおよび前記巻き取りボビンの回転軸方向に弾性変形が可能な弾性係合部と、

前記弾性係合部の先端を、前記筐体の外に突出させるための開口と、を有し、

前記弾性係合部は、前記筐体に一体的に形成されており、

前記弾性係合部は、前記筐体の前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンを収納する収納部を形成する面から前記収納部の内側へ立ち上がるよう形成されており、

前記開口は、前記収納部の前記弾性係合部が立ち上がっている面と前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンを介して対向する前記収納部の面に設けられている

ことを特徴とするインクリボンカセット。

【請求項2】

前記弾性係合部は、複数の屈曲部を有していることを特徴とする請求項1に記載のインクリボンカセット。

【請求項3】

前記弾性係合部は、複数の屈曲部を有し、

前記複数の屈曲部は、前記回転規制部と係合する係合部よりも、前記収納部から立ち上がっている根本部側に設けられていることを特徴とする請求項1に記載のインクリボンカセット。

【請求項4】

前記弾性係合部は、二股形状をした腕部を有し、前記腕部の二股形状の間の空間部に、前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンの軸が配置され、

前記腕部に前記複数の屈曲部が設けられていることを特徴とする請求項2または3に記載のインクリボンカセット。

【請求項5】

前記弹性係合部は、二股形状をした腕部を有し、前記腕部の二股形状の間の空間部に、前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンの軸が配置されることを特徴とする請求項1に記載のインクリボンカセット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上述の課題を解決するため、本発明のインクリボンカセットは、

インクリボンが巻き回された供給ボビンと、前記供給ボビンから供給されるインクリボンを巻き取るための巻き取りボビンと、前記供給ボビンと前記巻き取りボビンとを略平行かつ回転可能に支持するための筐体と、前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンの回転規制部と係合することにより、前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンの回転を規制する弹性係合部であって、前記供給ボビンおよび前記巻き取りボビンの回転軸方向に弹性変形が可能な弹性係合部と、前記弹性係合部の先端を、前記筐体の外に突出させるための開口と、を有し、前記弹性係合部は、前記筐体に一体的に形成されており、前記弹性係合部は、前記筐体の前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンを収納する収納部を形成する面から前記収納部の内側へ立ち上がるよう形成されており、前記開口は、前記収納部の前記弹性係合部が立ち上がっている面と前記供給ボビンまたは前記巻き取りボビンを介して対向する前記収納部の面に設けられていることを特徴とする。